

=子育て応援通信=



# ゆっくりおおきくなあれ

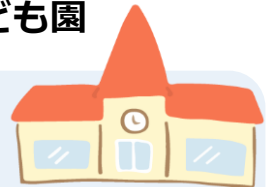
～第150号（遊びのひろば10月の予定）～

2024年9月1日発行  
日野町子育て支援チーム  
（代表：日野町子ども支援課）  
TEL 0748-52-6583  
FAX 0748-52-0089

## 令和7年度の“保育園等の入園申込み”が始まります

【申込み期間】 令和6年10月8日（火）～10月25日（金）

【申込み先】 子ども支援課・各幼稚園・各保育園・認定こども園



- ◆令和7年4月から令和8年3月のいずれかの期間に入園を希望される場合
- ◆現在入園されていて、令和7年度も、継続あるいは転園を希望される場合  
\* 幼稚園・認定こども園（短時間部）の継続の場合のみ、申込みは不要です。
- ◆産休や育児休業終了などで、年度途中からの入園を希望する場合もこの期間中に申込みをしてください。

## 教えてほしい！ Q & A

Q：保育園・認定こども園（長時間部）ってどんな時に入園できるの？

A：保護者が以下のいずれかに該当する場合で、家庭において十分に保育することができない0歳児から5歳児の子どもが対象です。

- ① 就労（月64時間以上の就労）
- ② 疾病・障がい、親族の介護など
- ③ 妊娠・出産（産前8週間、産後3カ月）
- ④ 就学、災害復旧、求職活動など

Q：幼稚園・認定こども園（短時間部）って、どんな時に入園できるの？

A：平成31年4月2日から令和4年4月1日の間に生まれた子どもで、保護者の就労の有無にかかわらず入園することができます。

Q：幼稚園の預かり保育って？

A：日野幼稚園・必佐幼稚園で行っています。通常の保育時間8時30分～14時以外の時間で就労等の理由により延長を希望される方は、申請していただきます。

Q：入園申込みの案内は届くの？

A：役場からは通知はしていません。

「広報ひの」「日野町ホームページ」「組回覧」等でお知らせしますので、入園申込期間内に申請をお願いします。



Q：保育料が無償化になるのって何歳から？

A：3歳児から5歳児と、0歳児から2歳児までの住民税非課税世帯の子どもです。

3歳児から5歳児は、給食費（おかず代、おやつ代）、教材費等は保護者負担となります。

Q：保育料について2人目、3人目は減額されるの？

A：保育園、認定こども園の全施設に、減額措置を行っています。内容は各々の状況により異なるため、保育園等入園案内もしくは日野町ホームページでご確認いただくか、下記までお問い合わせください。

◎ 詳しい内容については、「広報ひの10月号」・「組回覧」・「日野町ホームページ」・「保育園等入園案内」（9月下旬以降、子ども支援課・各幼稚園・各保育園・認定こども園にて配布）をご覧ください。

◎ 詳細は、子ども支援課までお問い合わせください。（電話 0748-52-6583）